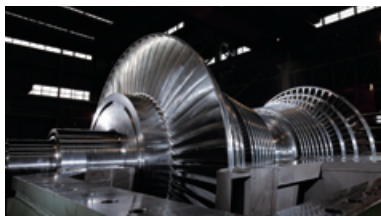


株主の皆様へ  
**第139期報告書**

2014年4月1日～2015年3月31日



# 経営理念

---

## 基本理念

富士電機は、地球社会の良き企業市民として、  
地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命を果たします。

- 豊かさへの貢献
- 創造への挑戦
- 自然との調和

## 経営方針

---

1. エネルギー技術の革新により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献します。
2. グローバルで事業を拡大し、成長する企業を目指します。
3. 多様な人材の意欲を尊重し、チームで総合力を発揮します。

### ● 目次

株主の皆様へ	2
富士電機のエネルギー関連事業	3
事業報告	5
連結計算書類	33
計算書類	36
監査報告	39
株式事務のご案内・株価および売買高	42

- (注) 1. 事業報告(5~32頁)中の「TOPICS」(7~11頁、15頁)および写真は、ご参考として掲載したものであり、事業報告の内容を構成するものではありません。
2. 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表はインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.fujielectric.co.jp>)に掲載しています。

## 株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第139期（2014年度）の報告書をお届けするにあたり、富士電機を代表してご挨拶申し上げます。

2014年度は、「2015年度 中期経営計画」の中間年度として、前年度に掲げた「攻めの経営元年」からさらに一步踏み込み、「攻めの経営拡大」と位置付け、「収益力の強化」、「成長基盤の確立」に取り組みました。

収益力の強化に向けて、仕事の進め方をゼロベースで見直し業務品質の向上を目指す「Pro-7活動」を社員一丸となって推進し、直材コストダウンや経費削減に徹底して取り組みました。

また、さらなる事業拡大に向け、成長基盤を確立するために、とりわけ受注拡大と海外事業の基盤強化に注力しました。国内外で電力投資をはじめ、産業分野の設備投資が拡大するなか、大型火力発電設備の受注獲得や設備の更新需要の掘り起こしにより受注高は前期を大幅に上回りました。また、海外の販売子会社をエンジニアリング、製造機能を併せ持つ事業会社として体制強化を図るとともに、タイ生産拠点を本格稼働させ、シンガポールを拠点とする低圧配電盤メーカーを買収しました。

2014年度の連結業績は、売上高は前期比508億円増の8,107億円、営業利益は前期比62億円増の393億円となりました。また、関連会社の上場に伴う持分変動利益等

の計上などもあり当期純利益は前期比84億円増の280億円となり、過去最高を更新しました。

以上の業績動向等を勘案し、株主の皆様への期末配当は1株につき5円と決定し、中間配当と合わせた当期の1株当たり配当金は前期に比べ2円増配の9円とさせていただきます。

2015年度は、中期経営計画の完遂はもとより2016年度以降の成長に向け、グローバルでものづくり力を一層高め、産業インフラ・パワーエレクトロニクスの事業拡大、海外事業会社の事業拡大を図るとともに、収益力のさらなる強化を推し進めます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2015年6月

代表取締役社長

北澤通宏



# 富士電機の エネルギー関連事業

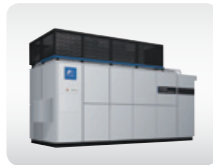
富士電機は、電気、熱エネルギー技術をコアに、「発電・社会インフラ」「産業インフラ」「パワエレ機器」「電子デバイス」「食品流通」の5つの事業を通じて、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献しています。

## 発電・社会インフラ

環境にやさしい発電プラントとエネルギーマネジメントを融合させ、スマートコミュニティの実現に貢献します。



蒸気タービン



燃料電池



地域エネルギーマネジメントシステム

## 産業インフラ

産業分野のさまざまなお客様に、生産ライン・インフラ設備に関わる、「省エネ化」「ライフサイクルサービス」を提供します。



受変電設備



産業用ドライブシステム



監視制御システム

## パワエレ機器

エネルギーの効率化や安定化に寄与するパワーエレクトロニクス応用製品を提供します。



汎用インバータ



無停電電源装置



パワーコンディショナ



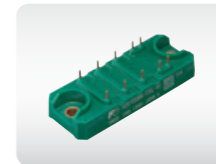
電磁開閉器

## 電子デバイス

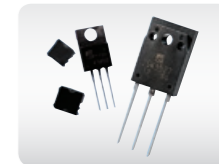
産業機器・自動車・情報機器および新エネルギー分野に欠かせないパワー半導体をはじめとする電子デバイスを提供します。



大容量IGBTモジュール



SiCモジュール



パワーMOSFET

## 食品流通

冷熱技術をコアに、メカトロニクス技術やITを融合し、お客様に最適な製品とソリューションを提供します。



自動販売機



食品・物品自動販売機  
(中国・アジア市場モデル)



冷凍・冷蔵ショーケース

## 事業報告 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

### 当期における事業活動の状況

#### 全体概況

当期における富士電機（注）を取り巻く市場環境は、国内においては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動もみられましたが、企業収益が改善傾向となるなど総じて緩やかな回復基調で推移しました。海外においては、一部に弱さがみられたものの、米国をはじめとする主要先進国が回復基調にあること等を背景として、海外市場全体は緩やかに回復しつつ推移しました。

このような環境のもと、当社は経営方針に

掲げる「エネルギー関連事業の拡大」、「グローバル化」に重点的に取り組むとともに、当期を前期に掲げた「攻めの経営元年」から、さらに一步踏み込み「攻めの経営拡大」の年と位置付け、産業インフラ、パワーエレクトロニクス機器を中心とした収益力の強化および海外事業の強化を推し進めました。

(注) 本事業報告における「富士電機」の表現は、当社ならびに子会社および関連会社から成る企業集団を指します。

#### ◆ 当期の連結業績および財産の状況

業績項目	第139期 2014年度	前期比
売上高	8,107億円	508億円増加
営業損益	393億円	62億円増加
経常損益	431億円	64億円増加
当期純損益	280億円	84億円増加
1株当たり当期純損益	39.16円	11.75円増加
総資産	9,045億円	937億円増加

当期の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高は、需要増に加え、為替換算差による増収効果もあり、前期に比べ508億円増加の8,107億円となりました。部門別には、「発電・社会インフラ」、「産業インフラ」、「パワーエレクトロニクス機器」、「電子デバイス」、「その他」は前期を上回りましたが、「食品流通」は前期を下回りました。

損益面では、営業損益は、売上高の増加に加え、コストダウン等の体質改善効果により、前期に比べ62億円増加の393億円となりました。経常損益は、前期に比べ64億円増加し、431億円となりました。また、当期純損益は関連会社の上場に伴う持分変動利益を計上したこともあり、前期に比べ84億円増加の280億円となり、過去最高益となりました。

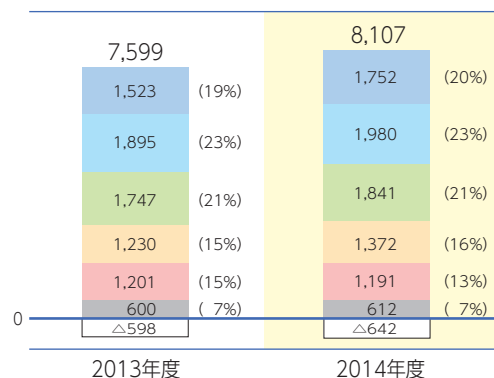
## 事業セグメントの概況

(単位：億円)

事業セグメント名	業績項目	第138期 2013年度	第139期 2014年度	前期比
発電・社会インフラ	売上高	1,523	1,752	115%
	営業損益	77	83	108%
産業インフラ	売上高	1,895	1,980	104%
	営業損益	96	114	119%
パワエレ機器	売上高	1,747	1,841	105%
	営業損益	53	68	128%
電子デバイス	売上高	1,230	1,372	111%
	営業損益	65	81	125%
食品流通	売上高	1,201	1,191	99%
	営業損益	80	85	106%
その他	売上高	600	612	102%
	営業損益	19	19	98%
小計	売上高	8,197	8,749	107%
	営業損益	390	450	115%
消去または全社	売上高	△598	△642	-
	営業損益	△59	△57	-
合計	売上高	7,599	8,107	107%
	営業損益	331	393	119%

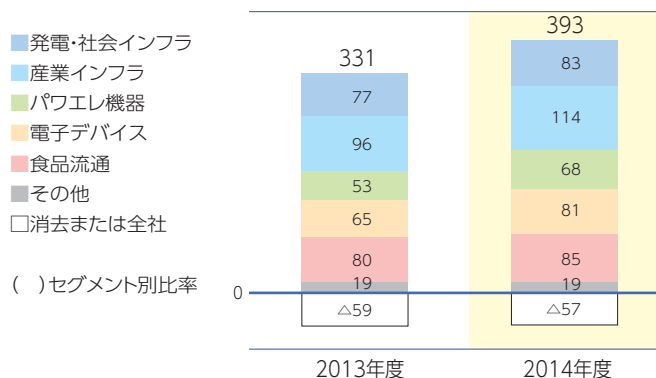
## ●事業セグメント別売上高

(単位：億円)



## ●事業セグメント別営業損益

(単位：億円)



(注) 1. 当期より、組織構造の変更に伴い、「発電・社会インフラ」、「産業インフラ」、「パワエレ機器」および「電子デバイス」の各事業セグメントにおいて、集約する事業を変更しており、各セグメントの前期の数値を変更後の事業セグメント区分に組み替えたうえで表示しております。

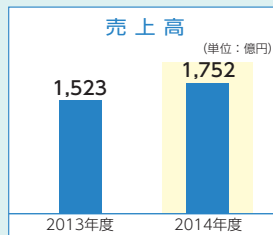
2. 売上高の事業セグメント別比率は、セグメント間の内部取引等を消去・調整する前の金額に基づき算出しております。

## 事業セグメント別の状況

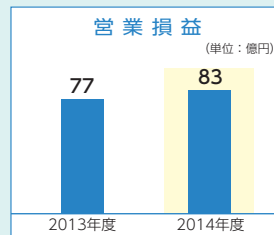
### 発電・社会インフラ

#### 主要な事業内容

火力・地熱・水力発電設備、原子力関連機器、  
太陽光発電システム、燃料電池、  
エネルギーマネジメントシステム、  
電力量計、スマートメータ、情報システム



前期比15%増加



前期比6億円増加

売上高は前期比15%増加の1,752億円となり、営業損益は前期比6億円増加の83億円となりました。

発電プラント分野の売上高は、水力発電設備の大口案件減少があったものの、太陽光発電システムの案件増加により、前期を上回りました。社会システム分野の売上高は、電力

系統等の電力流通分野およびスマートメータを中心に前期を上回りました。社会情報分野の売上高は、中小口案件の取り込みを中心に増加し、前期を上回りました。部門全体の営業損益は、売上高の増加により、前期を上回りました。

## TOPICS

#### 国内外で火力・地熱発電設備の受注が伸長



国内で電力自由化を背景に電力投資が伸長するなか、(株)神戸製鋼所様の大型ガスタービン・コンバインド・サイクル発電設備をはじめとして、火力発電の受注が拡大しました。またインドネシア、アイスランドを中心に地熱発電の受注を獲得しています。

#### クリーンエネルギーを供給する燃料電池の受注拡大

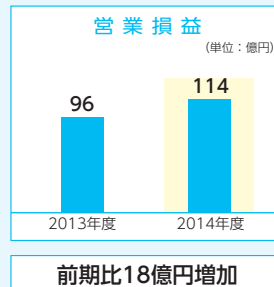
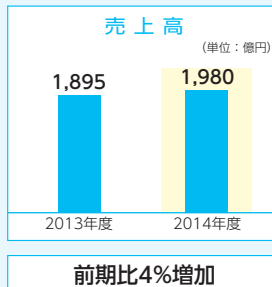


国内で再生可能エネルギーの普及が進むなか、固定価格買取制度を利用した下水処理場消化ガス発電設備向けに燃料電池の受注が拡大しました。海外では、環境規制の厳しい欧州を中心に取り組みを強化し、欧州、南アフリカで受注が拡大しました。

## 産業インフラ

### 主要な事業内容

変電設備、産業電源設備、  
産業用ドライブシステム、加熱・誘導炉設備、  
工場エネルギーマネジメントシステム、  
データセンタ、プラント制御システム、  
計測システム、放射線管理システム、  
電気・空調設備工事



売上高は前期比4%増加の1,980億円となり、営業損益は前期比18億円増加の114億円となりました。

変電分野の売上高は、国内大口案件の増加により、前期を上回りました。産業プラント分野の売上高は、国内の更新需要が堅調に推移したことにより、前期を上回りました。産

業計測機器分野の売上高は、前期と同水準となりました。設備工事分野の売上高は、空調設備工事および太陽光発電設備工事の案件増加により、前期を上回りました。部門全体の営業損益は、売上高の増加および原価低減の推進により、前期を上回りました。

## TOPICS

### 省エネを実現するコンテナ型データセンタの発売



データセンターの消費電力削減が求められるなか、大幅な省エネを実現するコンテナ型データセンタを発売しました。災害対策の非常用として短工期での設置が可能なほか、高い効率を実現する間接外気空調ユニットの搭載により、年間の消費電力量を約1/3\*に削減します。

※一般の空調機との比較。当社調べ。

### 電力開閉装置の開発・生産体制の強化



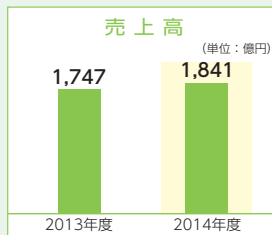
国内外で電力インフラ投資が拡大するなか、電力向け開閉装置の新製品開発を強化するため、千葉工場に大電力試験設備を整備しました。海外では、富士電機マニュファクチャリング（タイランド）社に開閉装置の生産設備投資を行い製造を開始しました。



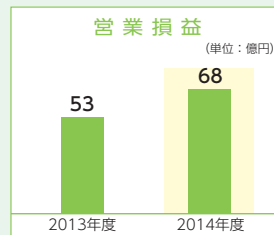
## パワエレ機器

### 主要な事業内容

インバータ・サーボ、モータ、輸送システム、  
無停電電源装置 (UPS)、  
パワーコンディショナ (PCS)、  
受配電・制御機器



前期比5%増加



前期比15億円増加

売上高は前期比5%増加の1,841億円となり、営業損益は前期比15億円増加の68億円となりました。

ドライブ分野は、主力のインバータ・サーボの需要増により、売上高・営業損益ともに前期を上回りました。パワーサプライ分野は、海外向け電源設備の需要増に加え、国内メガ

ソーラー向けパワーコンディショナの需要が堅調に推移したことにより、売上高・営業損益ともに前期を上回りました。器具分野は、工作機械や太陽光発電関連の需要が堅調に推移したことにより、売上高・営業損益ともに前期を上回りました。

## TOPICS

### SiCパワー半導体を搭載したパワエレ機器を発売



当社製次世代パワー半導体SiCを適用した大容量インバータ「FRENIC-VG」と大容量メガソーラー用パワーコンディショナを発売しました。SiC搭載により電力損失の大幅な低減と小型化を実現し、搭載機器の省エネと省スペース化に貢献します。

### シンガポール低圧配電盤メーカーの買収

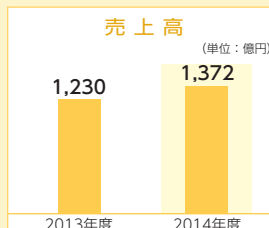


海外事業の基盤強化の一環として、シンガポールに本社を置き、マレーシア・インドネシア・オーストラリアに事業展開している低圧配電盤メーカー「SMB Electric Pte. Ltd.」を2014年12月に買収しました。アジア・パシフィック地域におけるさらなる販路の拡大とエンジニアリング力強化を図ります。

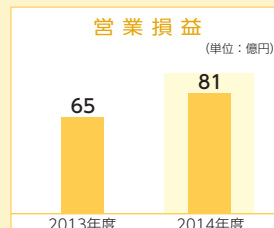
## 電子デバイス

### 主要な事業内容

パワー半導体、感光体、  
ディスク媒体



前期比11%増加



前期比16億円増加

売上高は前期比11%増加の1,372億円となり、営業損益は前期比16億円増加の81億円となりました。

半導体分野は、自動車分野で消費税率引上げに伴う需要の減少があったものの、産業分野においてインバータ・サーボ、産業機械等の需要が堅調に推移したこと、また、情報電源分野に

おいても情報通信機器向けの需要が回復したことにより、売上高は前期を上回りました。営業損益は、売上高の増加および原価低減の推進により、前期を上回りました。ディスク媒体分野は、売上高は前期を上回りましたが、営業損益は、価格、機種構成差による減益影響等により、前期と同水準となりました。

## TOPICS

### 山梨製作所の8インチラインの本格稼働



産業機器向けパワー半導体の需要増に対応し、前工程の生産拠点である山梨製作所の8インチラインが本格稼働しました。

### パワー半導体・技術開発棟の建設

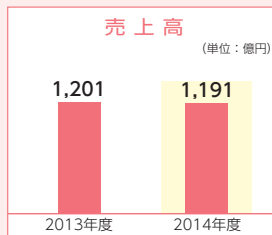


パワー半導体のグローバルマザー拠点である松本工場に技術開発棟を建設しています。機能・人材を集約し、次世代パワー半導体の開発、革新的な生産技術開発を加速します。

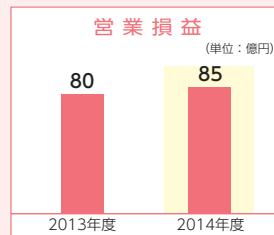
## 食品流通

### 主要な事業内容

飲料・食品自販機、店舗・流通システム、  
ショーケース、通貨機器



前期比1%減少



前期比5億円増加

売上高は前期比1%減少の1,191億円となり、営業損益は前期比5億円増加の85億円となりました。

自販機分野の売上高は、中国を中心とした海外市場での拡大があったものの、国内における天候不順や消費税率引上げに伴う自販機需要の減少、コンビニエンスストア向けコーヒーマシンの需要

一巡により、前期を下回りました。店舗流通分野の売上高は、コンビニエンスストア向け冷凍・冷蔵設備や流通分野向け要冷蔵設備、植物工場向け設備・システムの増加があったものの、自動釣銭機の顧客需要減により、前期を下回りました。部門全体の営業損益は、売上高の減少があったものの、原価低減の推進により、前期を上回りました。

## TOPICS

### 中国・アジアで自販機事業を強化



中国の自販機市場が拡大するなか、飲料から食品、物品まで幅広い品揃えが可能な新型自販機を発売しました。さらに、タイでの自販機生産を開始し、地産地消の取り組みを強化しました。

### 植物工場の本格展開

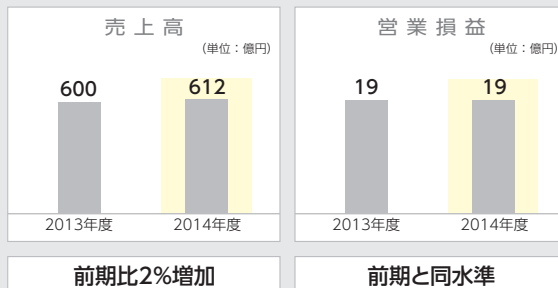


当社が資本参加している苜東ファーム(株)では、冷熱技術、店舗・流通分野でのノウハウを活かした複合環境制御システムを提供し、イチゴの通年栽培・出荷に貢献しています。植物工場のノウハウの蓄積により、食の「安心・安全」に貢献する事業拡大に取り組みます。

## その他

### 主要な事業内容

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、  
印刷・情報サービス、人材派遣サービス



売上高は前期比2%増加の612億円となり、営業損益は前期と同水準の19億円となりました。

## 研究開発

当期におきましては、最先端のエネルギー技術の追求により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献する製品群を創出する研究開発に注力しました。

主な内容は次のとおりです。

発電・社会インフラ分野では、地熱発電軸流排気タービン用スプレーイング復水器を他社に先駆けて開発し、納入しました。本復水器は、コンパクトな特徴を生かし地熱発電所の建屋の高さを低く抑えることができるため、中容量の地熱発電所建設に適しています。また、北九州とけいはんな学研都市におけるスマートコミュニティの実証事業に参加し、建物、工場、店舗および地域のエネルギーマネジメントシステムの構築と実証を行いました。

産業インフラ分野では、大気汚染物質であるSOxの排出を抑制する船舶向け排ガス浄化装置を開発しました。工場、ビル、施設等のエネルギーマネジメント、稼働監視、保全を目的に、これまでに開発してきたセンシングや省エネ分析、需要予測、品質傾向解析、設備劣化診断などの技術を基にした工場、ビル、施設等のエネルギーマネジメント、稼働監視、保全をクラウド上で行う統合クラウドサービスの提供を開始しました。また、短納期でのデータセンタの構築や段階的な増設や緊急拡張といった要求に対応するコンテナ型データセンタ「F-eCoMo」を開発しました。

パワーエレ機器分野では、自社製オールSiCモジュールを搭載し、変換効率が業界最高の98.8%の屋内型1,000kWのメガソーラー用パワーコンディショナを開発しました。また、

SiCハイブリッドモジュールを採用し、従来に比べ損失を28%低減した690V電源向けのベクトル制御形インバータ「FRENIC-VG（スタックタイプ）」を開発しました。“トップランナー基準”に対応し、搬送機器等の省エネに貢献する「プレミアム効率ギヤードモータ」を開発しました。

電子デバイス分野では、UPSやPCS向けに「AT-NPC3レベル」モジュールやオールSiC昇圧用モジュールを開発しました。これらは、屋内型1,000kWのメガソーラー用パワーコンディショナに搭載されています。また、従来に比べ精度が20%向上した車載用圧力センサを開発し、本圧力センサは欧州の排ガス規制EURO6を満たすエンジンに搭載されます。

食品流通分野では、販売機構の直流駆動化によって省エネを図った缶・ペットボトル自販機を開発しました。また、既存機種にUPSを内蔵し、災害時には商品が搬出できるようにしました。販売メカニズムを組み合わせる様々な形状の商品が販売できるグローバル対応の自販機を開発しました。

新技術・基盤技術では、火力・地熱発電機のタービnbrレードの耐エロージョン（流体による摩耗）性を向上させるためレーザを用いた超高深度焼入れ改質技術を開発し、ブレードの寿命を従来の2倍に向上させました。



オールSiCモジュールを搭載した  
大容量メガソーラー用  
パワーコンディショナ

## 設備投資

当期におきましては、リースを含め総額290億円を実施しました。パワーエレクトロニクス・産業関連分野において、アジア拠点強化のための設備増強を実施しました。また、売上拡大のため、新製品量産・開発の設備投資を重点実施しました。

主な内容は次のとおりです。

電気・熱エネルギーソリューション開発を強化するため、東京工場で研究開発棟の建設に着手しました。

発電・社会インフラ分野では、スマートメータの増産に向けた組立・試験ラインの投資を行いました。

産業インフラ分野では、電力用の開閉装置の開発を加速するため、千葉工場に大電力試験設備の投資を行いました。また、富士電機マニュファクチャリング（タイランド）社（略称FMT）において、電力用の開閉装置を生産するための設備投資を行いました。

## 資金調達

当期は、フリー・キャッシュ・フローを原資として、借入金の返済を行いました。なお、社債の発行および償還は行っておりません。

上記の結果、当期末の金融債務残高は前期に対し83億円減の1,912億円となりました。

パワーエレクトロニクス分野では、FMTにおいて無停電電源装置用などの試験設備投資を行いました。また、鈴鹿工場でインバータの新機種量産のための自動組立ラインの設備投資を行いました。器具事業では、開発力強化のため、開発棟を建設し、評価設備の増強投資を行いました。

電子デバイス分野では、パワー半導体の新技術、新製品開発、および生産技術開発を加速するため、松本工場で技術開発棟の建設に着手しました。また、次世代IGBTの開発設備投資を行い、組立工程では圧力センサの増産投資および産業IGBTの生産機種拡大のための設備投資を行いました。

食品流通分野では、自販機およびショーケースの新機種開発と合理化のための投資を行いました。

また、金融債務残高から現金および現金同等物を控除したネット金融債務残高は前期に対し68億円減の1,593億円となりました。

## 富士電機のCSR活動

### ●環境保全

地球温暖化防止、循環型社会形成、企業の社会的責任を柱とする環境ビジョン2020を策定し、環境保全活動を推進しています。

自社の生産活動では、コンプライアンスの徹底、環境パフォーマンスの向上、エネルギーの削減を行っています。山梨製作所では省エネ機器導入によるエネルギー量の削減と燃料電池・コージェネ導入による自給率向上を図りました。

また、三重工場と富士電機パワーセミコンダクタ(株)飯山工場で、排熱回収型ヒートポンプの実証試験を開始しました。ボイラの燃料費やCO<sub>2</sub>排出量の削減をめざしています。

### ●ダイバーシティ（多様性の尊重）

経営方針に「多様な人材の意欲を尊重し、チームで総合力を発揮します」と掲げ、ダイバーシティ（多様性の尊重）活動に取り組んでいます。

特に「女性活躍推進」に関しては、女性社員間のメンター制度や育児休職復職者と上司によるペアワーク研修などを実施しています。また、障がいがある社員の雇用拡大



排熱回収型  
ヒートポンプ

のため、継続的な職域の開発を進めています。

2014年度からは、各事業所にダイバーシティ推進担当者を配置し、事業所毎の実情を踏まえた活動を実施しました。また、男性育児参画促進に向けた休暇制度の拡充を図るなど、働きやすい職場環境づくりやワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組みも強化しています。

### ●社会貢献

重点テーマに次世代育成支援、自然環境保護、東日本大震災復興支援を設定し、事業所のある地域を中心に活動しています。



工場祭での  
福島県物産販売の様子

次世代育成支援では小・中学生向け理科教室に加え、教員対象の理科実技研修や企業研修なども実施しています。

東日本大震災復興支援では、風評被害に苦しむ福島県を応援するため、2013年度より開始した福島県食材購入の取り組みを継続しています。当期は福島県東京事務所と連携し、事業所近隣の方々や社員を対象にした販売会、食堂での食材利用等を実施しました。また、NPOによる福島の子供たちに絵本を届けるプロジェクトに賛同し、社員から集めた絵本を贈りました。今後も活動を定着、拡大させ、被災地の支援をしていきます。



メンター制度の面談の様子

## 対処すべき課題

当社は、経営方針に掲げる「エネルギー関連事業の拡大」、「グローバル化」を推し進めており、「2015年度 中期経営計画」の完遂、2016年度以降の成長に向け、以下の施策に取り組めます。

### ●成長戦略の推進

当社を取り巻く事業環境は、国内においては、高効率火力・再生可能エネルギー等の発電インフラ投資、および更新需要を中心とした設備投資が拡大するものと見込まれます。また、海外においては、インフラ投資、エネルギー需要増加に伴う電力投資、および省エネ・効率化投資が拡大するものと期待されます。

このような事業環境下において、需要の伸長が期待できる発電プラント事業、産業インフラ事業、パワーエレ機器事業の拡大に引き続き取り組めます。

海外事業の拡大に向けては、国内マザー拠点を再整備するとともに、海外におけるものづくりを強化し地産地消を推進します。また、M&Aにより、現地に根差した人材、商流を獲得するとともに、当社のDNAである技術力、ものづくり力、営業力を加え、現地完結型の自立した海外事業会社を作り上げていきます。

### ●収益力のさらなる強化

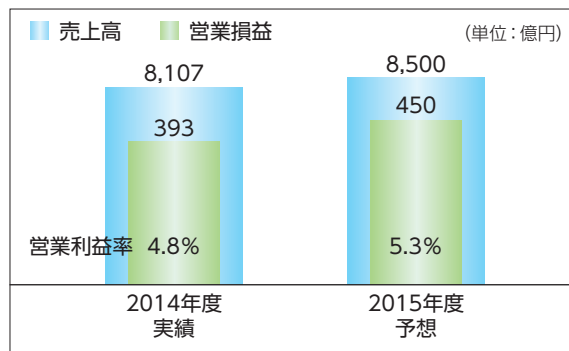
事業活動に伴うあらゆるコストをゼロベースで見直すとともに、ムダ・ロスコスト等の発生を未然に防止する業務品質の向上を徹底

して行う「Pro-7活動」を全社運動として引き続き取り組みます。

### ■連結業績予想および 事業セグメント別重点施策

2015年度の連結業績予想、および、各事業セグメントの重点施策は次のとおりです。

#### 連結業績予想



売上高は、当期に比べ4.8%増収の8,500億円となる見通しです。

営業損益は、当期に比べ57億円増の450億円となる見通しです。



## 事業セグメント別重点施策

### ●発電・社会インフラ

高効率な火力発電設備および地熱発電設備の受注拡大に取り組むとともに、太陽光発電システム、燃料電池など新エネルギー分野の拡大に取り組みます。また、国内スマートメータの収益拡大を図るとともに、系統・配電システムやエネルギーマネジメントシステムをはじめとする電力流通事業の拡大を加速します。

### ●産業インフラ

国内は、今後も投資が期待される分野において省エネ、更新需要の確実な取り込みを図ります。また、引き続き大きな伸長が期待されるアジアを中心に現地生産体制、エンジニアリング体制の強化を推し進めて競争力を強化し、海外事業の拡大を図ります。

### ●パワーエレクトロニクス

次世代パワー半導体適用製品など新製品の早期市場投入を図るとともに、国内マザー拠点の再整備、海外での地産地消体制の拡大により、競争力の強化を図ります。また、当期買収したシンガポールの低圧配電盤メーカー（富士SMBE社）も活用し、アジアを中心に販路の拡大とエンジニアリング力の強化を推し進めます。

### ●電子デバイス

半導体分野において、次世代パワー半導体を含む新製品の開発を加速し、早期の市場投入により売上拡大を図るとともに、グローバルでの最適な生産体制の構築に向けて、前期に引き続き海外生産の拡大を推し進めます。

### ●食品流通

中国・アジア市場への自販機ビジネスの拡大を図るとともに、自販機の更なる原価低減を推進し、価格競争力を強化します。また、コンビニエンスストア向けを中心とした店舗設備の受注拡大、新商材の開発に取り組むとともに、流通分野において冷熱技術とソリューションを融合させた新規事業の拡大に取り組めます。

## 剰余金の配当

### 剰余金の配当等の決定に関する方針

事業活動を通じて得られた利益は、連結株主資本に充当し、経営基盤の維持・強化を図ったうえで、中長期的な視点に立って、研究開発、設備投資、人材資源などに向けた内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様へ還元いたします。

剰余金の配当につきましては、以上の中長期的な事業サイクルを勘案し、安定的かつ継続的に実施することとし、当期の連結業績、今後の成長に向けた研究開発・設備投資計画および経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

自己株式の取得につきましては、キャッシュ・フローの状況等に応じ、剰余金の配当を補完する機動的な利益還元策として位置付けております。

このほか、会社法第459条第1項各号に定める資本政策につきましても、連結株主資本充実の観点に基づき実施いたします。

なお、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、取締役会のほか、株主総会の決議によって定めることができるものといたします。

### 当期の剰余金の配当

上記の方針に基づき、当期の剰余金の配当は、当期および次期の連結業績ならびに財務状況等を慎重に勘案し、本年5月26日開催の取締役会において、期末配当を1株当たり5円と決定させていただきました。

これに伴い、当期における1株当たりの剰余金の配当は、中間配当を含め9円となります。

## 連結業績および財産の推移

業 績 項 目	第136期 2011年度	第137期 2012年度	第138期 2013年度	第139期 2014年度
売 上 高 (億円)	7,035	7,458	7,599	8,107
営 業 損 益 (億円)	193	220	331	393
経 常 損 益 (億円)	186	257	367	431
当 期 純 損 益 (億円)	118	264	196	280
1株当たり当期純損益 (円)	16.52	36.90	27.41	39.16
総 資 産 (億円)	7,928	7,656	8,108	9,045
1株当たり年間配当額 (円)	4.0	5.0	7.0	9.0

## 取締役および監査役の報酬

### 取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針

当社は取締役会決議により、次のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

当社の取締役、監査役の報酬等は、株主の皆様への負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点から考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

#### ①常勤取締役

各年度の連結業績の向上、ならびに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬等は、次のとおりの構成、運用といたします。

##### i. 定額報酬

役位に応じて、予め定められた固定額を支給するものといたします。

また、株主の皆様と利害を共有し、株価を意識した経営のインセンティブとするため、役位に応じ本報酬額の一部の役員持株会への拠出を義務付けます。

##### ii. 業績連動報酬

株主の皆様へ剰余金の配当を実施する場合に限り支給するものとし、その総支給額は、各年度の連結業績との連動性をより明確とするため、支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内といたします。

#### ②社外取締役および監査役

社外取締役および監査役は、富士電機全体の職務執行の監督または監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を支給するものといたします。

なお、社外取締役および監査役の自社株式の取得は任意といたします。

### 当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	12 (3)	270 (22)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	80 (22)

- (注) 1. 上記には、2014年6月25日開催の第138回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名 (うち社外取締役0名) を含んでおります。
2. 本事業報告作成時点において2014年度に係る業績連動報酬の支給額は判明しないため、上記の取締役に対する支給額には、当該支給額を含めておりません。
3. 上記のほか、2013年度に係る業績連動報酬を常勤取締役 (7名) に対し、94百万円支給しております。
4. 上記のほか、使用人兼務取締役 (2名) に対する使用人分給与として23百万円支給しております。
5. 上記の「取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針」に記載のとおり、常勤取締役については、定額報酬の一部について、役員持株会への拠出による自社株式の取得を義務付けておりますが、当該義務および任意による役員持株会への拠出額、および自社株式の取得持分は次のとおりです。

	役員持株会への拠出額 (百万円)	取得株式持分 (千株)
取締役	21	40
監査役	2	4

- (注) 本事業報告における「常勤取締役」の表現は、会社法第2条第15号に規定する業務執行取締役を指します。

## 当社の状況

### 株式の状況 (2015年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 1,600,000,000株
2. 発行済株式の総数 746,484,957株
3. 株主数 43,162名 (前期末比2,818名減)
4. 所有者別株式分布状況

区 分	株主数 (名)	株式数 (株)	出資比率 (%)
金融機関・証券会社	119	250,504,991	33.56
その他国内法人	510	126,637,751	16.96
外国法人等	450	228,334,653	30.59
個人・その他	42,083	141,007,562	18.89
合 計	43,162	746,484,957	100.00

(注)「個人・その他」には、自己株式を含んでおります。

### 5. 上位10名の株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
富士通株式会社	74,333	10.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	42,622	5.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	39,797	5.57
株式会社みずほ銀行	22,254	3.11
朝日生命保険相互会社	19,776	2.77
ファナック株式会社	13,421	1.88
古河機械金属株式会社	11,025	1.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	10,729	1.50
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	9,365	1.31
古河電気工業株式会社	8,738	1.22

- (注) 1. 当社は自己株式 32,057,107株を所有しておりますが、上記の表には記載しておりません。  
 2. 持株比率は、会社法施行規則の規定に基づき、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しております。

### 新株予約権等の状況 (2015年3月31日現在)

#### 2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

発行年月日	発行価額の総額	残存額面の総額	転換価額
2006年6月1日	300億円	5億円	968円

## 会社役員 の 状況

### 1. 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地位および担当	
北 澤 通 宏	代表取締役 取締役社長	執行役員社長 経営統括
奥 野 嘉 夫	代表取締役	執行役員副社長 社長補佐 経営企画本部長 輸出管理室長 コンプライアンス担当 危機管理担当
黒 川 博 昭	社外取締役	
鈴 木 基 之	社外取締役	
佐 子 希 人	社外取締役	
安 部 道 雄	取締役	執行役員専務 生産・調達本部長
菅 井 賢 三	取締役	執行役員常務 営業本部長
江 口 直 也	取締役	執行役員 技術開発本部長
松 本 淳 一	取締役	執行役員 経営企画本部財務室長
篠 崎 俊 夫	常勤監査役	
石 原 敏 彦	常勤監査役	
伊 藤 隆 彦	社外監査役	
佐 藤 美 樹	社外監査役	
木 村 明 子	社外監査役	

(注) 1. 社外取締役については、経営監督機能の強化および業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保の役割を期待しております。富士電機の経営に対する理解、ならびに多面的な経営判断に必要な見識・経験を備えた人物として、製造業の経営経験者の黒川博昭氏、富士電機の経営方針に関連の深い環境工学の専門家の鈴木基之氏、および金融機関の経営経験者の佐子希人氏の3名を株主総会にて選任いただいております。

黒川博昭、鈴木基之および佐子希人の3氏につきましては、金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ております。

2. 社外監査役については、経営監督機能の強化の役割のほか、取締役会等において経営全般について助言・提言いただくことにより、社外取締役とともに業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性確保に資することを期待しております。監査に必要な専門知識・経験を備えた人物として、上場会社の常勤監査役の伊藤隆彦氏、金融機関の経営者の佐藤美樹氏、およ

び弁護士の木村明子氏の3名を、監査役会の同意を得たうえで株主総会にて選任いただいております。  
伊藤隆彦、佐藤美樹および木村明子の3氏につきましては、金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ております。

3. 各監査役が有する財務および会計その他に関する知見は次のとおりです。
- ・常勤監査役 篠崎俊夫氏は、上場関連会社のリスク管理および管理部門担当役員をはじめ長年にわたり富士電機において財務、特約店管理部門等の責任者等を歴任しており、財務および会計をはじめ管理部門全般に関し、相当程度の知見を有しております。
  - ・常勤監査役 石原敏彦氏は、長年にわたり富士電機において人事、総務部門の責任者等を歴任しており、人事および労務をはじめ管理部門全般に関し、相当程度の知見を有しております。
  - ・社外監査役 伊藤隆彦氏は、上場会社の常勤監査役をはじめ、製造業の人事、総務、資材部門の責任者等を歴任しており、財務および会計をはじめ管理部門全般に関し、相当程度の知見を有しております。
  - ・社外監査役 佐藤美樹氏は、金融機関の経営者として、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
  - ・社外監査役 木村明子氏は、弁護士として企業法務、証券取引、金融法務等の案件に多数関与しており、法務、財務および会計に関し、相当程度の知見を有しております。
4. 本年4月1日付で、次のとおり取締役の地位および担当を変更しました。
- 菅井 賢三 取締役 執行役員専務  
営業本部長

## 2. 取締役および監査役の重要な兼職の状況

### (1) 取締役

氏 名	重要な兼職の状況
奥 野 嘉 夫	上海電気富士電機電気技術（無錫）社 董事長
黒 川 博 昭	富士通株式会社 顧問〔2014年6月30日退任〕
鈴 木 基 之	放送大学客員教授
佐 子 希 人	日本土地建物株式会社 顧問
菅 井 賢 三	メタウォーター株式会社 社外取締役〔2014年6月30日退任〕
松 本 淳 一	メタウォーター株式会社 社外取締役〔2014年6月30日就任〕

- (注) 1. [ ] 内は、当期において新たな兼職に就いた日付または兼職を退いた日付であります。  
2. 会社法施行規則第124条に基づき、当社と社外取締役の兼職先との関係について記載すべき事項はありません。

## (2) 監査役

氏名	重要な兼職の状況
篠崎俊夫	富士古河E&C株式会社 社外監査役
伊藤隆彦	古河電気工業株式会社 常勤監査役 富士古河E&C株式会社 社外監査役
佐藤美樹	朝日生命保険相互会社 代表取締役社長 横浜ゴム株式会社 社外監査役 株式会社ADEKA 社外監査役
木村明子	弁護士（アンダーソン・毛利・友常法律事務所 顧問） 第一三共株式会社 社外監査役

- (注) 1. 伊藤隆彦氏の兼職先である富士古河E&C株式会社は当社の子会社であります。当社は同社との間に工事発注等の取引関係があります。
2. 当社は、佐藤美樹氏の兼職先である朝日生命保険相互会社との間に金銭借入等の取引関係があります。同社は、当社発行済株式の総数の2.65%を保有しております。また、当社は同社基金の総額の0.60%に相当する金額を拠出しております。
3. 上記のほか、会社法施行規則第124条に基づき、当社と社外監査役の兼職先との関係について記載すべき事項はありません。

## 3. 社外役員の状況

### (1) 主な活動状況

#### ①社外取締役の主な活動状況

氏名	取締役会出席状況 (出席回数/開催回数)	発言の状況
黒川博昭	13回/13回	電子通信機器製造業の経営経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、富士電機の経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ・売上拡大に向けた受注活動のあり方 ・経営体質改善に向けた取り組み強化の必要性
鈴木基之	13回/13回	環境工学の専門の見地と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、富士電機の経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ・研究開発戦略のあり方 ・海外事業拡大のあり方
佐子希人	13回/13回	金融機関の経営経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、富士電機の経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ・IR活動のあり方 ・海外子会社における税務上の課題

## ②社外監査役の主な活動状況

氏名	取締役会出席状況 監査役会出席状況 (出席回数/開催回数)	発言の状況
伊藤隆彦	9回/13回 5回/9回	上場会社の常勤監査役としての専門知識や、製造業の役員、経営幹部としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。
佐藤美樹	13回/13回 9回/9回	金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。
木村明子	13回/13回 9回/9回	弁護士としての専門知識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。

## (2) 責任限定契約の締結内容の概要

当社は、法令および定款に基づき、各社外役員との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担す

る旨の契約を締結しております。

当該契約においては、契約締結後も、社外役員としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定め、社外役員の職務の適正性の確保を図っております。



## 会計監査人の状況

1. 名 称 新日本有限責任監査法人

### 2. 報酬等の額

区 分	支払額 (百万円)
①会計監査人としての報酬等の額	168
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	330

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記②の金額には、当社が公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として会計監査人に委託した、買収先連結に係る助言業務の報酬の額を含めております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

このほか、会計監査人としての職務を適切に

遂行することができないと認められる場合は、監査役会が株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 企業集団の状況

### 企業集団の概況 (2015年3月31日現在)

#### 発電・社会インフラ

富士電機ITソリューション(株)      GE富士電機メーター(株)

#### 産業インフラ

(株)茨城富士      富士古河E&C(株)      富士電機(珠海)社  
 発紘電機(株)      上海富士電機変圧器社      富士ファーマナイト(株)※  
 富士アイティ(株)      上海富士電機開閉社      富士古河E&C(タイ)社※

#### パワーレ機器

富士電機FAサービス(株)      富士電機テクニカ(株)      富士電機大連社  
 富士電機機器制御(株)      富士電機馬達(大連)社      常熟富士電機社  
 (株)秩父富士      無錫富士電機社      富士電機(アジア)社

#### 電子デバイス

富士電機パワーセミコンダクタ(株)      富士電機(深圳)社      マレーシア富士電機社  
 富士電機津軽セミコンダクタ(株)      フィリピン富士電機社      富士電機半導体マレーシア社

#### 食品流通

信州富士電機(株)      (株)三重富士      富士電機(杭州)軟件社  
 宝永プラスチック(株)      大連富士冰山自動販売機社

#### その他

富士電機フィアス(株)      富士電機ITセンター(株)      メタウォーター(株)※  
 (株)フェステック      (株)日本AEパワーシステムズ※      メタウォーターサービス(株)※  
 富士オフィス&ライフサービス(株)

〈販売会社〉  
 宝永電機(株)  
 北海道富士電機(株)  
 宝永香港社

〈海外製造・販売会社〉  
 富士電機アメリカ社  
 富士電機ヨーロッパ社  
 富士電機  
 アジアパシフィック社  
 FUJI ELECTRIC  
 (THAILAND)社  
 富士電機(中国)社  
 台湾富士電機社  
 富士電機(香港)社  
 富士電機コリア社  
 フランス富士電機社  
 富士電機マニファクチャリング  
 (タイランド)社  
 上海電気富士電機  
 電気技術(無錫)社

〈生産設備会社〉  
 富士電機エフテック(株)

- (注) 1. ※を付しました会社は、持分法適用会社であります。  
 2. 当期における異動は次のとおりです。  
 新規 FUJI ELECTRIC (THAILAND) 社、上海電気富士電機電気技術(無錫)社  
 除外 富士電機千葉テック(株)、鳥取電機製造(株)

## 重要な子会社の状況

会社名	富士電機機器制御株式会社		
当社の出資比率	63.2%		
主要な事業内容	制御機器、受配電機器の開発・製造・販売		
売上高	482億円	純資産	315億円
営業損益	26億円	資本金	76億円
当期純損益	36億円	従業員数	912名

## 重要な企業再編の状況

- ・2014年10月1日付で、当社は、変電事業のサービス分野における100%子会社である富士電機千葉テック株式会社を吸収合併しました。

## 主要な営業所および工場 (2015年3月31日現在)

### 1. 発電・社会インフラ

国内拠点

生産拠点 川崎市

### 2. 産業インフラ

国内拠点

生産拠点 日野市、市原市

海外拠点

上海富士電機変圧器社〔中国〕、上海富士電機開関社〔中国〕、富士電機（珠海）社〔中国〕、富士古河E&C（タイ）社

### 3. パワエレ機器

国内拠点

生産拠点 鈴鹿市、神戸市、茨城県阿見町、鴻巣市、大田原市

海外拠点

富士電機馬達（大連）社〔中国〕、無錫富士電機社〔中国〕、富士電機大連社〔中国〕、常熟富士電機社〔中国〕、富士電機（アジア）社〔中国〕

### 4. 電子デバイス

国内拠点

生産拠点 松本市、南アルプス市

海外拠点

富士電機（深圳）社〔中国〕、フィリピン富士電機社、マレーシア富士電機社、富士電機半導体マレーシア社

## 5. 食品流通

### 国内拠点

生産拠点	四日市市、上田市
------	----------

### 海外拠点

大連富士冰山自動販売機社〔中国〕、富士電機（杭州）軟件社〔中国〕
----------------------------------

## 6. その他・共通

### 国内拠点

販売拠点	東京都品川区、千葉市、さいたま市、札幌市、仙台市、富山市、金沢市、名古屋市、知立市、大阪市、神戸市、福岡市、広島市、高松市、那覇市
------	---

### 海外拠点

富士電機アメリカ社、富士電機ヨーロッパ社〔ドイツ〕、富士電機アジアパシフィック社〔シンガポール〕、FUJI ELECTRIC (THAILAND) 社、富士電機（中国）社、台湾富士電機社、富士電機（香港）社〔中国〕、富士電機코리아社、フランス富士電機社、富士電機マニュファクチャリング（タイランド）社、上海電気富士電機電気技術（無錫）社〔中国〕、宝永香港社〔中国〕
--

## 従業員の状況（2015年3月31日現在）

部門	従業員数（名）	前期末比増減（名）
発電・社会インフラ	2,615	89
産業インフラ	5,405	27
パワーエレ機器	6,564	247
電子デバイス	6,593	44
食品流通	2,456	91
その他	2,107	△282
合計	25,740	216

（注）当社の期末従業員数は、10,977名（前期末比26名増）であります。

## 主要な借入先（2015年3月31日現在）

借入先	借入金残高（億円）
株式会社みずほ銀行	222
株式会社三菱東京UFJ銀行	166
みずほ信託銀行株式会社	76
三井住友信託銀行株式会社	73

## 内部統制システム整備に関する基本方針

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役会において同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項各号および第3項各号に定める体制（内部統制システム）の整備について、次のとおり決議しております。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 次のコーポレート・ガバナンス体制により、経営の透明性、健全性の確保を図ります。
  - －経営責任の明確化と、経営環境の変化への迅速な対応を図るため、富士電機各社の取締役の任期を1年とします。
  - －当社は、経営監督および経営監査機能の強化、および重要な業務執行に係る経営判断の妥当性の確保を図るため、これにふさわしい資質を備えた社外役員を招聘します。
- ② 富士電機各社の経営者は、社員に対し、富士電機共通の経営理念、および全役職員の行動規範である企業行動基準の精神を繰り返し説き、その徹底を図ります。
- ③ 業務執行の透明性、健全性の確保を図るため、社内規程に基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進します。
  - －当社の代表取締役が委員長を務める遵法推進委員会にて、富士電機を取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図ります。
  - －規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割、責任を明確にしたコンプライアンスプログラムを制定し、年間計画に基づき実施します。

- －富士電機各社の全常勤役員はコンプライアンス研修に参加します。
- －通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、富士電機各社の使用人から当社の社長への通報を容易にする内部者通報制度を設置し、法令、定款、社内ルールに違反する行為の未然防止および早期発見を図ります。
- －上記のコンプライアンス体制により、富士電機各社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体の排除に向け、組織的な対応を図ります。
- ④ 社長直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含めた内部監査を実施します。また、内部監査の実効性を確保するため、当社および子会社の内部監査部門から構成される会議体において、各々の活動内容の共有化等を図ります。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

富士電機の重要な業務執行に係る記録等を富士電機各社において確実に保存、管理し、取締役および監査役が当該記録等の内容を知り得ることを保証するため社内規程を制定します。当該規程において、当該記録等の保存および保管に係る責任者、取締役および監査役に対する閲覧等の措置等を定めます。また、当該規程の制定、改廃においては当社の監査役と事前に協議することとします。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 富士電機の事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため社内規程を制定し、

当該規程に基づき富士電機各社は適切なリスク管理体制を整備するとともに、横断的な特定のリスクについては、リスク毎に当社の担当部署を定め、富士電機全体としてリスク管理体制を整備します。

- ② 大規模災害等の危機発生時の被害極小化を図るため、緊急時対応のマニュアルを制定します。当該マニュアルにおいて、危機管理担当役員、緊急事態発生時の会議体制および対策本部の設置等を定めます。
- ③ 内部監査部門は、自社および子会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を社長に報告します。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制**

- ① 執行役員制度を採用し、経営と執行の分離、および意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会決議により各執行役員の業務分担を明確にします。

また、執行役員および使用人の職務と権限を定めた社内規程を制定し、業務執行に係る意思決定に関する権限と責任の所在を明確とします。

- ② 当社社長の諮問機関として、執行役員等から構成される常設機関の経営会議を設置し、富士電機全体の経営に関する重要事項の審議、報告を行います。当社の代表取締役は、必要に応じ経営会議における審議または報告の概要を、当社の取締役会に報告することとします。
- ③ 各年度および中期の富士電機の経営計画を策定し、共有化を図るとともに、毎月、

経営会議および当社の取締役会にて事業部門毎に進捗状況を確認し、評価、見直しを行います。

#### **(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、社内規程を制定し、当該規程に基づき、富士電機各社は財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を各社の取締役会に報告します。

#### **(6) 当社および富士電機における業務の適正を確保するための体制**

- ① 富士電機各社の業務執行に関する権限および責任を定めた社内規程を制定し、当該規程に基づき、組織的かつ能率的な運営を図ります。
- ② 当社は富士電機全体の企業価値の最大化に向けて、上記の各項目のとおり、富士電機全体の視点から業務の適正を確保するための体制の整備を図ります。

また、当社は、子会社および関連会社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図ります。

#### **(7) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役は、その職務執行において必要に応じて内部監査部門または経営企画部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は当該補助業務を取締役の指揮命令から独立して行うこととします。

## (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため社内規程を制定し、当該規程において、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、監査役に対する定期報告および重要書類の回付等、取締役の職務の執行に係る情報収集を可能とする具体的手段を定めます。

## (9) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は富士電機の経営に対する理解と、監査に必要な専門知識・経験を備えた社外監査役を招聘します。
- ② 当社および会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体ならびに監査役、内部監査部門および会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携強化を図り、富士電機全体の監査の実効性の確保を図ります。

## 会社の支配に関する基本方針

### 1. 基本方針の内容

富士電機は、基本理念を実践し、企業価値の持続的向上を図る過程で、独自の技術、経験およびノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、富士電機の有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、富士電機の企業価値の創造を支

える源泉であります。

富士電機は、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様のご共同利益を一層向上させていくことが、富士電機の企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、富士電機に対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに應ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

## 2. 基本方針を実現するための当社の取り組み

### (1) 企業価値向上の取り組み

富士電機は、持続的成長に向けた基本戦略として、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化とCSR経営の実現を目指します。

### (2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記1.の基本方針に基づき、富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なう、またはそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時

より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様の共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

### 3. 上記の取り組みに対する取締役会の判断および判断理由

当社取締役会は、上記2. (1)の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同2. (2)の取り組みが富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記1.の基本方針に即したものであり、株主の皆様の共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記2.の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、全員が同意しております。

- (注) 1. 事業報告の記載金額は、単位未満四捨五入により表示しております。  
2. 事業報告の千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。  
3. 事業報告に記載されている将来の経営目標等に関する記載は、事業報告作成時点において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。



# 連結貸借対照表 (2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>462,969</b>	<b>流動負債</b>	<b>404,748</b>
現金および預金	31,953	支払手形および買掛金	150,648
受取手形および売掛金	237,631	短期借入金	68,095
商品および製品	54,495	コマーシャル・ペーパー	19,000
仕掛品	48,787	1年内償還予定の社債	15,000
原材料および貯蔵品	34,330	リース債務	12,988
繰延税金資産	17,246	未払費用	38,309
その他	39,301	未払法人税等	5,905
貸倒引当金	△777	前受金	38,303
		その他	56,498
<b>固定資産</b>	<b>441,451</b>	<b>固定負債</b>	<b>180,137</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>174,953</b>	社債	45,500
建物および構築物	79,195	長期借入金	43,629
機械装置および運搬具	20,473	リース債務	22,260
工具、器具および備品	5,521	繰延税金負債	32,576
土地	35,080	役員退職慰労引当金	236
リース資産	27,081	退職給付に係る負債	32,518
建設仮勘定	7,601	その他	3,416
<b>無形固定資産</b>	<b>15,295</b>	<b>負債合計</b>	<b>584,885</b>
ソフトウェア	7,073		
その他	8,222	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>251,201</b>	<b>株主資本</b>	<b>196,680</b>
投資有価証券	195,393	資本金	47,586
長期貸付金	1,407	資本剰余金	46,735
退職給付に係る資産	44,103	利益剰余金	109,543
繰延税金資産	2,518	自己株式	△7,184
その他	8,955		
貸倒引当金	△1,175	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>93,659</b>
		その他有価証券評価差額金	69,528
<b>繰延資産</b>	<b>102</b>	繰延ヘッジ損益	△513
社債発行費	102	為替換算調整勘定	10,978
		退職給付に係る調整累計額	13,665
		<b>少数株主持分</b>	<b>29,296</b>
<b>資産合計</b>	<b>904,522</b>	<b>純資産合計</b>	<b>319,636</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>904,522</b>

# 連結損益計算書 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

<b>売上高</b>		<b>810,678</b>
売上原価		609,376
<b>売上総利益</b>		<b>201,302</b>
販売費および一般管理費		161,985
<b>営業利益</b>		<b>39,316</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息および配当金	2,526	
雑収入	5,795	8,321
<b>営業外費用</b>		
支払利息	2,551	
雑支出	1,948	4,499
<b>経常利益</b>		<b>43,139</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	81	
投資有価証券売却益	2,778	
持分変動利益	4,843	7,703
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	880	
投資有価証券評価損	447	
減損損失	2,830	
和解金	810	
その他	154	5,123
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>45,719</b>
法人税、住民税および事業税	9,612	
法人税等調整額	5,305	14,918
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>		<b>30,800</b>
少数株主利益		2,822
<b>当期純利益</b>		<b>27,978</b>

# 連結株主資本等変動計算書 (自 2014年4月 1 日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	47,586	46,734	102,631	△7,148	189,804
会計方針の変更による累積的影響額			△16,026		△16,026
会計方針の変更を反映した当期首残高	47,586	46,734	86,605	△7,148	173,778
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△5,715		△5,715
当期純利益			27,978		27,978
自己株式の取得				△37	△37
自己株式の処分		0		0	1
連結範囲の変動			675		675
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	22,938	△36	22,902
当期末残高	47,586	46,735	109,543	△7,184	196,680

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	44,768	20	3,202	△10,614	37,376	24,043	251,225
会計方針の変更による累積的影響額						△179	△16,206
会計方針の変更を反映した当期首残高	44,768	20	3,202	△10,614	37,376	23,864	235,019
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					－		△5,715
当期純利益					－		27,978
自己株式の取得					－		△37
自己株式の処分					－		1
連結範囲の変動					－		675
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	24,760	△533	7,776	24,280	56,282	5,432	61,714
連結会計年度中の変動額合計	24,760	△533	7,776	24,280	56,282	5,432	84,617
当期末残高	69,528	△513	10,978	13,665	93,659	29,296	319,636

# 貸借対照表 (2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>300,868</b>	<b>流動負債</b>	<b>300,539</b>
現金および預金	4,429	支払手形	128
受取手形	4,724	買掛金	137,774
売掛金	160,755	短期借入金	29,838
商品および製品	19,288	コマーシャルペーパー	19,000
仕掛品	39,325	1年内償還予定の社債	15,000
原材料および貯蔵品	21,050	1年内返済予定の長期借入金	17,000
前渡金	16,147	リース債務	6,833
繰延税金資産	11,942	未払金	4,834
短期貸付金	1,205	未払費用	26,533
未収入金	14,720	未払法人税等	2,572
その他	7,279	前受金	30,419
貸倒引当金	△2	預り金	7,575
		その他	3,028
<b>固定資産</b>	<b>376,405</b>	<b>固定負債</b>	<b>148,435</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>94,793</b>	社債	45,500
建物	38,206	長期借入金	42,000
構築物	1,711	リース債務	11,823
機械および装置	5,069	繰延税金負債	26,355
車両運搬具	15	退職給付引当金	20,844
工具、器具および備品	2,248	資産除去債務	1,697
土地	24,917	その他	213
リース資産	15,921		
建設仮勘定	6,702	<b>負債合計</b>	<b>448,975</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>7,817</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	4,639	<b>株主資本</b>	<b>160,348</b>
その他	3,178	資本金	47,586
<b>投資その他の資産</b>	<b>273,795</b>	資本剰余金	56,818
投資有価証券	160,291	資本準備金	56,777
関係会社株式	86,648	その他資本剰余金	41
出資金	536	<b>利益剰余金</b>	<b>63,321</b>
長期貸付金	1,103	利益準備金	11,515
前払年金費用	23,590	その他利益剰余金	51,806
その他	3,702	繰越利益剰余金	51,806
貸倒引当金	△925	<b>自己株式</b>	<b>△7,378</b>
関係会社投資損失引当金	△1,152		
<b>繰延資産</b>	<b>102</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>68,052</b>
社債発行費	102	その他有価証券評価差額金	68,565
<b>資産合計</b>	<b>677,376</b>	<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>△513</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>228,400</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>677,376</b>

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 損益計算書

(自 2014年4月 1日)  
(至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

<b>売上高</b>		<b>510,862</b>
<b>売上原価</b>		<b>392,496</b>
<b>売上総利益</b>		<b>118,366</b>
<b>販売費および一般管理費</b>		<b>100,794</b>
<b>営業利益</b>		<b>17,571</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息および配当金	4,336	
その他	2,976	7,312
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,426	
その他	1,658	3,084
<b>経常利益</b>		<b>21,800</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	43	
投資有価証券売却益	2,548	
抱合せ株式消滅差益	386	2,978
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	494	
投資有価証券評価損	185	
関係会社株式評価損	779	
減損損失	249	
和解金	810	
関係会社投資損失引当金繰入額	1,152	
その他	7	3,679
<b>税引前当期純利益</b>		<b>21,099</b>
法人税、住民税および事業税	2,783	
法人税等調整額	3,228	6,012
<b>当期純利益</b>		<b>15,086</b>

# 株主資本等変動計算書 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	47,586	56,777	40	56,817	11,515	56,572	68,087	△7,341	165,149
会計方針の変更による累積的影響額						△14,137	△14,137		△14,137
会計方針の変更を反映した当期首残高	47,586	56,777	40	56,817	11,515	42,435	53,950	△7,341	151,012
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				－		△5,715	△5,715		△5,715
当期純利益				－		15,086	15,086		15,086
自己株式の取得				－			－	△37	△37
自己株式の処分			0	0			－	0	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	－	9,370	9,370	△36	9,335
当期末残高	47,586	56,777	41	56,818	11,515	51,806	63,321	△7,378	160,348

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	44,237	24	44,262	209,412
会計方針の変更による累積的影響額				△14,137
会計方針の変更を反映した当期首残高	44,237	24	44,262	195,275
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			－	△5,715
当期純利益			－	15,086
自己株式の取得			－	△37
自己株式の処分			－	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	24,328	△538	23,790	23,790
事業年度中の変動額合計	24,328	△538	23,790	33,125
当期末残高	68,565	△513	68,052	228,400

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2015年5月19日

富士電機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 由良 知久 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤田 建二 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士電機株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2015年5月19日

富士電機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 由良 知久 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 藤田 建二 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士電機株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの第139期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第139期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の仕事の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月20日

富士電機株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 篠崎俊夫Ⓢ  
常 勤 監 査 役 石原敏彦Ⓢ  
社 外 監 査 役 伊藤隆彦Ⓢ  
社 外 監 査 役 佐藤美樹Ⓢ  
社 外 監 査 役 木村明子Ⓢ

以 上

# 株式事務のご案内・株価および売買高

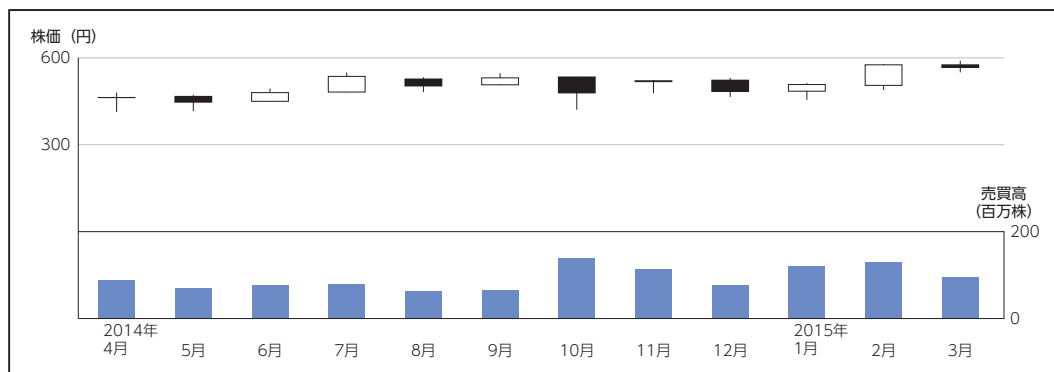
## ■ 株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
中間配当基準日	毎年9月30日
中間配当支払時期	毎年12月
期末配当基準日	毎年3月31日
期末配当支払時期	毎年6月

当社は、法令および定款に基づき、期末配当に関する事項を株主総会決議のほか、取締役会決議によって定めることができます。  
取締役会決議によって定めた場合は、そのお支払い書類を6月上旬にお届出ご住所宛にお送り申し上げます。

定時株主総会開催時期	毎年6月
定時株主総会議決権基準日	毎年3月31日
公告方法	電子公告によるものとし、インターネット上の当社のウェブサイト ( <a href="http://www.fujielectric.co.jp">http://www.fujielectric.co.jp</a> ) に掲載します。やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主名簿管理人 (特別口座の口座管理機関)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先・電話照会先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
上場金融商品取引所	東京・名古屋・福岡

## ■ 株価および売買高 (東京証券取引所)



# 富士電機株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目11番2号  
<http://www.fujielectric.co.jp>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

